

令和6年度 自己点検・評価書

第5期中期計画	国立高等専門学校 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書)	課題	自己評価	
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置				
1. 1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触らせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通して、創造力をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1. 1 教育に関する事項	1. 1 教育に関する事項				
(1)入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、小中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会、小中学校・小中学生を対象とした教育支援の取組などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力を最大限に伝え、十分な入学者志願者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学者を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるような広報活動を行い、入学者確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1 入学者希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、小中学校や教育委員会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1 ・愛知県及びその近隣自治体の主要な中学校200校以上を対象に訪問希望調査をし、希望のある中学校には1度は訪問する。 ・生徒の視点から高専の魅力を出身中学の教員や生徒に伝えるため、新1年生が出身中学を訪問する。 ・市内の中高教諭が高専教育の特色が理解できるよう豊田市中高連携協議会への参画を通じ、他校教員が授業見学できる交流機会を設ける。 ・市内の中学生や保護者の高専への関心を高めるため、今年度開催予定の「豊田市中高連携協議会の主催イベント『豊田市高等学校魅力発見フェスタ2024』」が対面式で開催され、広報ブースを設置し、本校のPRを行った。	(1)入学者の確保 ①-2 ・本校の魅力や特色を知つてもらうよう体験入学やオープンキャンパスを開催する。オープンキャンパスについては、受験生のみならず、中学1、2年生に対しても参加を促す。また、学内外の会場において参加しやすいよう土日を中心で学校説明会を9回以上開催する。 ・中学校主催による進学説明会等の依頼や塾関係者対象の説明会などにおいては、機会を逃さず積極的に応じ、高専の魅力と情報を提供する。	(1)入学者の確保 ①-2 ・8月3日に体験入学を実施し、事前予約制で、506名の中3生が参加した。オープンキャンパスについても事前予約制とし、中学生を対象に、10月12、13日に開催し、中学生と保護者等を併せて2日間で1,176名の参加があった。 また、6月から8月にかけて中学生を対象とし事前申込み制で、土日に学校説明会を延べ11回開催し、中学生、保護者及び教員併せて、計1014名の参加があった。11月に1回開催を予定している。 ・中学校主催の進学説明会(8校8回)に出向き、中学生及び保護者に本校の特徴及び入試情報等の説明を行った。 また、愛知県私塾協同組合主催の私塾講師対象の私立学校合同説明会(三河会場(9月18日)、尾張会場(9月24日))に参加し、本校の特徴及び入試情報等について説明を行った。	○	年度計画を十分に実施している。
(1)② 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	②-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。	②-3 ・小中学校への出前授業及び小中学生対象の公開講座を実施することにより、STEAM教育支援を行い、科学技術への興味を通じて、本校の紹介や広報資料等を配布する等により本校の魅力を発信する。	・小中学生向けの公開講座を実施することにより、STEAM教育支援を行いつつ、本校の紹介や広報資料等を配布する等により本校(高専)の特性や魅力を積極的に発信した。今年度は連続講座1件、単発講座7件を実施し、受講者アンケートでは高い満足度を得た(とても良かった74%、良かった20%)。 小中学校への出前授業を実施することにより、STEAM教育支援を行いつつ、本校の紹介や広報資料等を配布する等により本校(高専)の特性や魅力を積極的に発信した。今年度は27件実施した。	○	年度計画を十分に実施している。	
② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動や、女子学生のキャリアパス形成を支援する活動により、一層の女子学生の確保に取り組む。 また、諸外国の在日本大使館等への広報活動やホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、留学生等の確保に向けた取組を推進する。	②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校の女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCON)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 ・体験入学など中学生等が集まる催しの際に、女子中学生対象の講座等を開催する。 ・学校説明会等では、参加する女子中学生の高専への関心や興味が高まるように「KOSEN × GIRLS」等女子向け資料を配付する。	・8月3日に開催した体験入学では、本校女子在学生及び本校出身の女性職員、女性教員による高専女子講座に57名の女子中学生の参加者がいた。 ・学校説明会では、女子生徒に「KOSEN × GIRLS」を配布した。	○	年度計画を十分に実施している。	
③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度の充実を図る。	③-1 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ボリュームに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。 加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受験証明等を活用した入学者選抜方法の推進を図る。	③-1 ・本校にふさわしい学生が入学しているかなどを、入学選抜検査の結果(得点及び内申点)や出身地域の調査のほか、志願者に占める体験入学参加者の割合や学校説明会、オープンキャンパス等の参加者の調査を行い、これらの情報及び分析結果を学内で共有し、志願者の動向と傾向を把握する。 ・最寄り地等受験及びWeb出願について、機構本部の指示により実施する。	・入学選抜検査の結果や出身地域の調査を行った。また、志願者に占める本校行事への参加者割合を調査するとともに、体験入学で参加者にアンケートを実施し、それを元に分析した結果を4月、8月に開催した入学試験委員会において学内で共有した。 ・オープンキャンパスの参加者に実施したアンケートに基づいた分析結果は、10月に開催予定の入学試験委員会において共有した。	○	年度計画を十分に実施している。	
③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。	③-2 ・学生募集要項に入学者選抜に関する合理的配慮の提供に関しての情報を掲載する。	学生募集要項に入学者選抜に関する合理的配慮の提供に関しての情報を掲載している。		○	年度計画を十分に実施している。	

第5期中期計画	国立高等専門学校 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書)	課題	自己評価
(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズに応じた高専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 また、社会・産業・地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業分野との連携を視野に入れつつ各国立高等専門学校の強み・特色を生かし、産業界との連携を通じた教育の高度化を目的とした取組を推進する。 専攻科においては、本科の教育成果を踏まえ、更に教育内容の高度化を行い、高度理工系人材の育成を図る。	①-1-2 半導体・デジタル人材育成等の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化を推進するとともに、国立高等専門学校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する。 ①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。	①-1-2 ・キャリア教育推進の一環として、外部講師によるスタートアップ教育の研修を行う。 ・スタートアップを希望する学生にスタートアップ関連施設の見学を行うなどの支援を行う。 ①-2 ・社会に密着したより高度の専門的技術教育に資するため、専攻科生と企業技術者との共同教育プログラム(『デジタル×ものづくり』カレッジ)を実施する。 ・また、社会情勢の変化等に対応した専攻科の在り方等を検討する際、外部有識者や卒業生・保護者等の意見を求める。	・外部講師によるスタートアップ教育の研修について年度末までに以下のとおり実施した。 ○スタートアップ講演(SDGs)(5/1) ○特別講演「社会が求める人材」(7/10) ○スタートアップ講演会(会社のしくみとスタートアップ)(1/15) ・12月1日に教員1名の引率により学生5名がファブロボ鎌倉の見学を行った。		○ 年度計画を十分に実施している。
(2)グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動に積極的に経験しグローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。	②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。	②-1 ・海外に積極的に留学できるよう本校国際交流センターが中心となり、教室等への掲示などでAFSやYFU等の留学情報を適時に提供する。 ・特にYFUによる長期留学希望の学生には、留学経験がある在校生の説明を中心とした留学説明会や受験説明会、合格者への留学オリエンテーションを実施する。 ・さらに、ドイツ・アーヘン専門大学への留学情報についても、留学経験者による情報提供を含んだ留学説明会を行う。 ・これらの情報は要請に応じて近隣高専にも提供する。 ・海外インターンシップへの参加を促すため、適時に募集情報を提供するとともに、参加学生には、必要により事前事後の指導を行い、終了後には、学生の意識付けと参加拡充を図るために、学生を対象とした報告会を開催する。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムについて、学内に周知し、選出された学生に対し、参加についての配慮、支援を行う。 ・グローバルエンジニア育成事業の実施において、これまでに交流協定を締結した海外大学等との交流事業に学生や教員を派遣し、グローバル教育を推進する。	・留学情報を教室や学生向け掲示板に掲示し情報提供を行った。 ・留学経験のある在校生の説明を中心とした留学説明会を4月5日にYFU主催(第1学年:11名、第2学年:64名、合計:75名)、4月8日にAFS主催(第1学年:4名、第2学年:57名、合計:61名)の説明会を長期海外留学を希望している学生に向けて実施した。 留学を希望し受験許可を得た39名の学生に対して5月2日に受験説明会を実施した。32名が合格、7名が不合格であった。 ・出発前のオリエンテーションを6月7日に実施し、学校薬剤師によるドラッグの危険性について講話を行った。 ・ドイツ・アーヘン専門大学への留学情報について、留学経験者による情報提供を含んだ留学説明会を2月に行う予定をしている。 ・アーヘン専門大学の留学情報は要請に応じて近隣高専に提供を予定していたが要請が無かった。 ・本校に海外インターンシップの情報提供があつたものについて掲示板に掲示し学生に情報提供を行った。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムについて、学内に周知し、選出された学生2名に対し、参加についての配慮、支援を行つた。 ・5月にタイKMUTTの大学および高専との包括的な協定を締結した。 ・9月に既にMOUを締結している英国のカレッジ2校に教員2名が訪問し、来年度以降の学生交流および英語研修のプログラム開発について議論した。		○ 年度計画を十分に実施している。
(2) 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	②-2 ・グローバルエンジニア育成事業の実施において、これまでに交流協定を締結した海外大学等との交流事業に学生や教員を派遣し、グローバル教育を推進する。 ・KOSEN Global Campを実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。	②-2 ・9月に既にMOUを締結している英国のカレッジ2校にそれぞれ教員2名及び3月にはそのうち1校に3名が訪問し、来年度以降の学生交流および英語研修のプログラム開発について議論した。 ・3月にMOUを締結しているタイKMUTTに教員1名が訪問し、学生の研究交流について議論した。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムについて、学内に周知し、選出された学生2名に対し、参加についての配慮、支援を行つてある。 ・自動翻訳機能を使用し、英語版ホームページを運用している。現在は自動翻訳できない固有名詞の修正対応をしている。 ・海外の学生と本校学生及び国内他高専生が共同でプロジェクトに取り組む短期研修(KOSEN Global Camp)について、協定校を含む、英国3校、ベトナム1校、タイ2校(PCSHSチャンライ校およびKMUTT)より学生を招聘し、2025年3月11～18日の期間「未来のスマートシティを志向する、フィールド・ものづくり・デザイン・エンジニアリング」をテーマに掲げたトータルワークショップとして実施した。			○ 年度計画を十分に実施している。
(3) 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・全国高等専門学校ディープラーニングコンテストやロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トピタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等を経験する機会の拡充を図る。	③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 ・学生の意欲向上に有効な全国高等専門学校体育大会、ロボットコンテスト等の外部大会等への積極的な参加を促すため、原則として授業の特別欠席を認めるなど教育上の配慮等を行う。あわせて優れた取り組みには学生表彰の対象とする。 ・ロボットコンテスト参加に向けたロボット製作活動等に対して、活動実績に応じた単位認定を行う。 ・学生の課外活動等の経済的支援のために、教育後援会へ以下の援助を要請する。 (1)課外活動における備品等の購入資金の援助 (2)高専体育大会、ロボットコンテスト等への参加学生に対する旅費等の一部援助	・授業の特別欠席を認める教育上の配慮は令和6年度においても維持した。学生表彰制度も継続しており、優れた活躍をした学生を学内で公募した結果、前学期においては7件の上申書の提出からあった。後学期においても公募を行い表彰した。 ・高専ロボコン2024東海北陸地区大会には本校から2チームが参加した。所定の条件を満たした者について単位認定を行つた。 ・教育後援会による課外活動等の経済支援も継続しており、既存設備が劣化している施設の修繕費用の支援を行つた。旅費等の一部援助については課外活動経費支給基準に基づき、所定の条件を満たした大会への旅費について継続して援助を行つた。		○ 年度計画を十分に実施している。
(3)-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行つた学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 ・学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行つた学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 ・学生にボランティア活動や自然体験活動等の様々な体験活動へ積極的に参加できるよう必要な情報を周知する。特に夏季休業等長期休暇を有効に利用し参加できるよう、アナウンスする。	・企業と共同でのものづくりの企画、設計、製作などを実行する産学連携実践セミナーについて単位認定を行うこととして、学生の参加を促し、実施しており、企業と共同で家づくりを行う建築学科の産学連携実践セミナーについて、8名の学生が参加した。また、豊田市の中山間地の田んぼの整備作業のボランティア活動について、4月28日学生16名及び教職員1名、6月2日学生30名及び教職員2名、8月22日学生5名及び教員1名、9月15日学生21名及び教員4名が参加した。		○ 年度計画を十分に実施している。
(3)-3 「トピタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	③-3 ・トピタテ！留学JAPAN等の制度による留学生を拡充するため、留学経験学生の協力を踏まえ、校内にて説明会を実施する。 ・また、選考率を高めるため、書類作成のアドバイスや書類選考で合格した学生に対する面接対策など、きめ細かな支援を行う。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムについて、学内に周知し、選出された学生に対し、参加についての配慮、支援を行う。 ・KOSEN Global Campを実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。	・トピタテ！留学JAPANの校内説明会を11月12日に実施した。 ・学生から申請があり、国際交流センターで書類作成のアドバイスや面接対策を行つた。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムについて、学内に周知し、選出された学生2名に対し、参加についての配慮、支援を行つた。 ・海外の学生と本校学生及び国内他高専生が共同でプロジェクトに取り組む短期研修(KOSEN Global Camp)を2025年3月11～18日の期間「未来のスマートシティを志向する、フィールド・ものづくり・デザイン・エンジニアリング」をテーマに掲げたトータルワークショップとして実施した。			○ 年度計画を十分に実施している。
(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ①・質の高い高度な教育を担保するため、教員の採用に当たっては、原則として専門科目担当教員(一般科目の理系教員を含む。)は、博士の学位又は技術士等の資格を有している者を、一般科目担当教員(文系)は、修士以上の学位を有している者を採用する。	・令和7年度に向けて次のとおり教員採用を行つた。 一般科目担当教員(文系)一修士学位取得者:1名(講師1名)、博士学位取得者:2名(講師1名、講師(任期付)1名) 一般科目担当教員(理系)一博士学位取得者:3名(准教授2名、講師(任期付)1名) 専門科目担当教員一博士学位取得者:3名(准教授3名)		○ 年度計画を十分に実施している。

第5期中期計画	国立高等専門学校 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書)	課題	自己評価
② 企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。 また、民間で活躍する人材の活用を行うことで、教育内容の高度化を図る。	②-1 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。 ②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。	②-1 ・実務経験を有する教員の配置など多様性のある人事を行う体制を構築する。 ・本校が企業や大学等とワインインの関係が構築できる場合には、クロスアポイントメント制度等の導入を検討したが、現在のところ導入実績はない。	・実務経験を有する教員を各学科に配置し多様性のある人事を行う体制を構築した。 ・クロスアポイントメント制度等の導入を検討したが、現在のところ導入実績はない。		○ 年度計画を十分に実施している。
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。	③ ・同居支援プログラムを活用し、他高専からの教員の受け入れ、若しくは要望に応じた教員の派遣を柔軟に行う。 ・また、女性研究者支援プログラムの学内周知と希望する教員の申請に対し、積極的に対応する。	・同居支援プログラムを活用し、令和4年度から3年間、他高専へ教員を1名派遣した。 令和7年度についても派遣期間を延長することになった。 ・女性研究者等キャリア支援事業の学内周知を行った。本年度の希望申請はなかったが、今後も申請者がいれば積極的に対応する。		○ 年度計画を十分に実施している。
⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることのできる人事制度を活用する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流について推進する。	⑤ ・「高専・両技科大間教員交流制度」を周知するとともに、教員の意思を尊重しつつ制度を活用した派遣者推薦及び受入要望を積極的に行う。また、大学・企業等外部との人事交流に際しては、機会を逃さず積極的にアプローチ	・「高専・両技科大間教員交流制度」について周知したが、派遣・受入とともに希望はなかった。なお、大学・企業等外部との人事交流に関しては機会があれば積極的にアプローチする。		○ 年度計画を十分に実施している。
⑥ 教員の能力の向上を図るため、教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修等の組織的な研修(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた研修グループ等の活動を推奨する。	⑥ 教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修等の組織的な研修(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた活動を推奨する。	⑥ ・教育、学生支援、研究等の資質・能力の向上を図るために、職務別・目的別に応じて体系的な研修会等への参加を促す。 ○高等専門学校新任教員研修(令和6年度:3名参加) ○高等専門学校中堅教員研修(令和6年度:2名参加) ○全国学生相談研修会(令和6年度:1名参加) ○全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修(令和6年度:4名参加) ○児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会(令和6年度:1名参加) ○外部機関等と連携したシンポジウムを9月12日(木)に開催する計画であったが、講師の都合により中止となり、改めて2月20日に東京都市大学の伊藤通子教授に講師を依頼し、「高専教育の可能性—学生自身がなりたい姿とは—」と題し講演を頂いた。教員の参加者は44名だった。また、佐賀大学が開催された「2024年最新版:教員のためのChatGPT実践講座」に参画して、教育の中での活用について学んだ。 ・教員の資質向上を図るために、研修等への積極的な参加を促す。 (令和6年度実績) ○高等専門学校新任教員研修(令和6年度:3名参加) ○高等専門学校中堅教員研修(令和6年度:2名参加) ○全国学生相談研修会(令和6年度:1名参加) ○全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修(令和6年度:4名参加) ○児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会(令和6年度:1名参加)	・教育、学生支援、研究等の資質・能力の向上を図るため、職務別・目的別に応じて体系的な研修会等への参加を促した。 ○高等専門学校新任教員研修(令和6年度:3名参加) ○高等専門学校中堅教員研修(令和6年度:2名参加) ○全国学生相談研修会(令和6年度:1名参加) ○全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修(令和6年度:4名参加) ○児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会(令和6年度:1名参加)		○ 年度計画を十分に実施している。
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 豊田工業高等専門学校教員顕彰規則に基づき教育活動等において、顕著な功績があった教員を表彰する。	豊田工業高等専門学校教員顕彰規則に基づき教育活動等において、顕著な功績があった教員3名を表彰した。		○ 年度計画を十分に実施している。
(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有、各高等専門学校の特色ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、変化する社会ニーズに対応した人材を育成するため、産業界や行政と連携し、モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを図る。各国立高等専門学校においては各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。	(4)教育の質の向上及び改善 ① ・教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るために、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進めます。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 各国立高等専門学校においては各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。	(4)教育の質の向上及び改善 ① ・卒業時のアンケート等を用いてディプロマポリシーに基づく到達度の確認を3月末までに実施する。 ・前年度に実施したCBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等により学生の学習到達度、学習時間を確認し、教務委員会で点検を行った。 ・授業改善実践例、アクティブラーニングを含んだ課題解決型(PBL)学習の実施状況を11月末までにまとめ、学外の情報も含めて授業改善の情報共有を行い、授業改善を図る。 ・前年度に実施したCBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等により学生の学習到達度、学習時間を確認し、点検を行った。 ・例年実施している授業公開は、前期16科目、後期は授業参観日のすべての授業他、9科目を公開し、新任教員交流会は前期9月12日(木)、後期3月21日(金)に開催、教員間の情報交換会(Toyota RoundTalk)は、7月12日(木)、10月18日(金)、3月5日(水)の3回実施した。 ・学生との対話会は科によって開催日は異なるが、11月から1月にかけて実施した。 ・これらのFD活動を通して、学生指導、授業改善を図った。 ・アドミッションポリシーについて、「学力入試によってアドミッションポリシーを満たす学生を正しく選抜できているか」という観点から、今までの2年間の入試結果を解析した。 ・結論として、現在のアドミッションポリシーを否定するようなものにはならなかった。また、カリキュラムポリシーについて、来年度にカリキュラム改訂が予定されており、それに向けて関係委員会での点検を進めた。ディプロマポリシーについて、学生の到達レベル状況を数値的に可視化することをリサーチエクスチョンとしていたが、教育目標と関連付けられた科目表のデータベース化が進められておらず、解析することができなかった。	アドミッションポリシーについて、入試結果と低学年学業成績との相関の程度が年度(入試問題)によって異なると推察され、もう数年間のスパンでの解析が必要である。また、ディプロマポリシーについて、「5つのディプロマ・ポリシーに対する学生の到達レベル状況を数値的に可視化し把握することをターゲットとしているが、特に他アプリケーションでの利用を視野に入れた教務系データのデータベース化を進めることが必要である。		○ 年度計画を十分に実施している。
② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。	② 各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高専教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点のフォローアップを行うことにより、改善を促進する。	② ・学内の自己点検・評価・将来計画委員会において自己点検・評価を行い、結果を公表する。 ・高等専門学校機関別認証評価の結果(令和3年度)及び運営諮問委員会(令和4年度)での意見・助言等を踏まえ課題・改善点について都度(自己点検・評価・将来計画委員会等)検討する。 ・モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の仕組みとして、令和4年度から本格的に開始した「国立高専教育国際標準(KIS)」について、説明会等に参加し、制度の理解を更に深め、本校の自発的な教育改善を推進する。	・学内の自己点検・評価・将来計画委員会において自己点検・評価を行い、結果を公表した。 ・高等専門学校機関別認証評価の結果(令和3年度)及び運営諮問委員会(令和4年度)での意見・助言等を踏まえ課題・改善点について都度(自己点検・評価・将来計画委員会等)検討した。 ・モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の仕組みとして、令和4年度から本格的に開始した「国立高専教育国際標準(KIS)」について、説明会等に参加し、制度の理解を更に深め、本校の自発的な教育改善を推進した。 ・教育改善を推進するため、3ポリシーの恒常的な改善方法の仕組みづくり、DPの達成状況確認に向けた新たな取り組みなどについて検討した。		○ 年度計画を十分に実施している。

第5期中期計画	国立高等専門学校 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書)	課題	自己評価
③ 地域や産業界が直面する課題解決及び新たな価値・産業の創出を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL)を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発等の取組を実施する。	③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発等の取組を実施する。 また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。	③-1 ・豊田市、豊田商工会議所との三者連携機関である「とよたイノベーションセンター」を活用して、専攻科生にPBL教育を実施する。 ・産学連携実践セミナーにより、企業との共同教育を実施する。 ・小中学校への出前授業及び小中学生対象の公開講座を実施することにより、STEAM教育支援を行う。また、豊田市教育委員会と連携し、本校との連携を希望した豊田市内の小中学校と「総合的な学習の時間」の内容を計画し、STEAM教育支援を行う。	・とよたイノベーションセンターの教育プログラムの一つである『デジタル×ものづくり』カリッジに専攻科生を参加させ、地域の企業技術者との混成チームによるPBL教育を実施した。令和6年度は企業生11名、専攻科生15名がプログラムを受講し、全員がプログラムを修了した。 ・産学連携実践セミナーについては、建築学科の学生8名が企業との共同教育「夢の新住宅共創プロジェクト」を実施し、学生が設計に携わった住宅が完成了。 ・機械工学科の共同教育授業「機械システム設計B」の授業で企業の技術課題をテーマに学生3人が取り組み企業2社にて実習を行った。 ・小中学生向けの公開講座を実施することにより、STEAM教育支援を行った。今年度は連続講座1件、単発講座7件を実施した。 小中学校への出前授業を実施することにより、STEAM教育支援を行った。今年度は27件実施した。また、豊田市教育委員会と連携し、本校との連携を希望した豊田市内の小学校1校と「総合的な学習の時間」の内容を計画し、STEAM教育支援を行った。	○	年度計画を十分に実施している。
	③-2 企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	③-2 ・第4学年学生を対象に夏季休業期間中のインターンシップを「校外実習」として位置づけ、就業体験させる。 ・専攻科においては、より多くの学生がインターンシップに参加できるように努めるとともに、企業や自治体と連携した「共同教育」を実施し、その取組事例を公表する。	・Teamsを使いインターンシップを行う企業情報(募集要項等)を提供したり、学生の希望情報を集約することにより申込から実施までスムーズに就業体験を行うことができた。 ・専攻科においては、より多くの学生がインターンシップに参加できるように努めるとともに、企業や自治体と連携した「共同教育」である『デジタル×ものづくり』カリッジを実施した。令和6年度は専攻科生15名、企業技術者11名が参加し、専攻科生と企業技術者が混成チームを作り、デジタル技術を活用して、製造現場の課題解決に取り組み、専攻科生15名及び企業技術者11名がプログラムを修了した。	○	年度計画を十分に実施している。
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ ・eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定により提供されるeラーニング科目のうち、授業内容に適合する開講科目を学生に提供する。 ・豊橋技術科学大学との連携協定に基づき、オープンキャンパス等で相互出展を行う。	・eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定により提供されるeラーニング科目のうち授業内容に適合する科目を前学期3科目、後学期3科目を学生に提供した結果、述べ28名の学生が受講した。 ・豊橋技術科学大学との連携協定に基づき、10月12日(土)・13日(日)に開催された本校オープンキャンパスに豊橋技術科学大学が参展した。一方、11月23(土)の豊橋技術科学大学TECHフェスティバルには本校から出展を行った。	○	年度計画を十分に実施している。
(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラー・ソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的な事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。また、いじめ防止に関する取組や障害を有する学生への配慮に資する取組等を外部専門家の協力を得て積極的に推進する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的な事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① ・昨年度に引き続きカウンセラーと看護師を2名づつ配置し、学生相談体制および教職員への助言体制を整える。また、学生への心理教育の充実を図る。 ・学生間トラブルへの対応時に必要な判断力を組織全体として促進させるため、スクールカウンセラーによる教職員対象の講演会を開催する。 ・昨年度に引き続きスクールロイヤーの委嘱を行う。本校のいじめ対策委員会に招聘し専門的な見地から助言をいただき、随時改善に生かすこととする。また、外部有識者を招聘し教職員を対象としていじめ防止研修会を開催し、いじめ問題に関する意識と認識度の向上を図る。 ・学生の生活指導・栄養指導の一環として外部有識者を招聘し食生活に関する講演会を開催する。 ・地域の福祉協議会等との関係構築を推進する等、外部機関との連携の基礎を整える。	・高專高度化推進経費を原資にカウンセラー2名を配置し、昨年度に引き続き相談・助言体制を整えた。さらに人材派遣会社と契約し、派遣看護師1名を確保。常勤の看護師1名と合わせて看護師2名体制で学生相談対応にあたっている。また、本科1~4年生の各学年において、カウンセラーが心理教育を実施し以下の日程でメンタルヘルス講習会を実施した。 第1学年:メンタルヘルス講習会(5/15、11/6、11/20 クラスごとに実施) 第2学年:メンタルヘルス講習会(6/26) 第3学年:メンタルヘルス講習会(10/23) 第4学年:メンタルヘルス講習会(5/22、6/5、6/19、7/3、7/10 クラスごとに実施) ・前年度に引き続き、スクールロイヤーの委嘱を行い、いじめ対策委員会において専門的な見地から助言をいただいている。また、全教職員を対象に、いじめ防止対策を目的としたカウンセラによる学生支援研修を実施した。(9/9) ・学生の「食生活の重要性」及び「免疫力向上」等の意識向上を図るために、新潟食料農業大学 比良松教授を招き第3学年を対象に自炊の重要性に関する講演を行った。(6/19)	○	年度計画を十分に実施している。
② 独立行政法人日本学生支援機構などと密接に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。	② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	② ・奨学金制度の情報提供をWEB等で行う。また、複雑化している教育費の無償化など負担軽減に関わる情報を学生や保護者等恵を享受される関係者に適時に情報提供できるようする。 ・特に日本学生支援機構の修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金)といった重要事項については対象となる学生に対して遺漏なく情報提供が出来るよう、 ①対象の全学生の保護者宛に文書にて通知する。 ②HRIにて指導教員から周知する。 ③学内掲示板及びHPにて周知する。といった対応を行う。	・日本学生支援機構の修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金)といった重要な奨学金については対象となる学生に対して遺漏なく情報提供が出来るよう、①対象となる学年の保護者宛に文書にて通知する。②HRIにて指導教員から周知する。③学内掲示板及びHPにて周知する。といった対応を計画通りに行った。 ・日本学生支援機構の貸与型奨学金については、①HRIにて指導教員から周知する。②学内掲示板及びHP上での周知する。といった対応を行った。 ・各種奨学金制度の情報提供については、学内掲示板及びHP上での周知を図った。	○	年度計画を十分に実施している。
③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、卒業生や同窓会と連携し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施する等キャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第4期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。	③ ・キャリア教育支援室により低学年から卒業までの一貫したキャリア教育を実施する。 ・1年生からのキャリア教育を推進するため、外部講師によるコミュニケーションスキルを身につけさせる目的やスタートアップ教育導入のための研修を行う。 ・学生の適性や希望に最適な進路選択を支援するため、教員等が学生との円滑な相談が行えるよう進学・就職情報を充実する。 ・進路決定に向けてのキャリア教育支援プログラム(各種講座や同窓生による面接指導)を有効に活用しながら学生の就職・進学に関して丁寧な進路指導を行う。	・年度当初にキャリア教育の年間計画を構築し年度末までに以下のとおり実施した。 第1学年:学生心得講座(4/17)、将来イメージ講座(6/6)、研修「いじめ、SNSトラブルについて」、「コミュニケーション演習」(外部講師)(6/6)、スキルアップ講座(10/23) 第2学年:目標設定・確認講座(4/10)、今後の私・卒業後の私①(6/19)、人間力講演会(外部講師)(12/11) 第3学年:キャリア・プランニング(4/24)、特別講演「社会が求める人材」(外部講師)(7/10)、今後の私・卒業後の私②(11/6)(12/11) 第4学年:ビジネスマナー講座(外部講師)(6/26)、社会人準備講演会Ⅰ(年金)(外部講師)(10/23)、しごとガイダンス(1/22) 第5学年:社会人準備講演会Ⅱ(労働法・租税)(外部講師)、卒業時アンケート(11/28) ・福利厚生会館2階学生談話室内に進学・求人情報コーナーを設置し、大学案内、求人票を学生が自由に閲覧できるよう情報提供を行った。 ・Microsoft365 Teamsを活用し、就職関係案内チームを作成。学校に届いた求人票を学生がオンラインで閲覧できるようにした。閲覧を希望する学生は公表しているチームコードを入力することで自由に参加できる。 ・スタートアップの講演会を5/1、7/10、1/15に実施した。	○	年度計画を十分に実施している。

第5期中期計画	国立高等専門学校 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書)	課題	自己評価	
1. 2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 本校の研究シーズ等を発信するためWEB情報を充実させる。本校の研究シーズを「国立高専研究情報ポータル」へ掲載し、随時更新することにより、最新の情報を発信する。 ・本校の受託事業の成果を発信するため、豊田市、豊田商工会議所との連携組織である「とよたイノベーションセンター」事業報告書に掲載する。 ・教員の研究活動や成果等のうち、本校のプレゼンス向上につながると考えられるものについて、本校のホームページを活用する、あるいは高専機構プレスリースに掲載依頼を行うことにより、広く情報発信を行う。	・新規採用教員宛にシーズの提出を依頼し、その他の教員宛に年に2回程度の更新依頼を行った。本校の研究シーズを「国立高専研究情報ポータル」へ掲載し、随時最新情報に更新した。 ・令和6年4月に発行された「とよたイノベーションセンター令和5年度事業報告書」において、共同事業の成果を発信した。引き続き、本年度の成果も同様に発信する予定である。 ・教員の研究活動や成果等のうち、本校のプレゼンス向上につながると考えられるものについて、本校のホームページの活用あるいは高専機構プレスリースへの掲載依頼(令和6年度2件掲載)を通して、広く情報発信を行っている。	○	年度計画を十分に実施している。	
② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努めること。	② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。	②	・令和6年5月23日、24日開催の「とよたビジネスフェア」に出演し、本校のシーズ発信を行った。 ・とよたイノベーションセンターのコーディネーターを活用し、企業との技術マッチングを進めた。	○	年度計画を十分に実施している。	
③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進する。	③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-2	・本校の特色や活動を知ってもらえるよう地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を本校ホームページのトピックスやイベントリポートに掲載する。また、市政記者クラブ等を通じて報道機関に情報提供するとともに、報道された場合には機構本部に報告する。	○	年度計画を十分に実施している。	
④ 地域ニーズを踏まえ、各国立高等専門学校の特色をいかし、地域の小中学生を対象とした理工系人材育成支援を行う。また、地域の社会人を対象とした講座等の実施を推進する。	④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。また、地域の社会人を対象としたリスクリ、リカレントに関する講座等を実施する。	④	・小中学校への出前授業及び小中学生対象の公開講座を実施することにより、STEAM教育支援を行う。また、豊田市教育委員会と連携し、本校との連携を希望した豊田市内の小中学校と「総合的な学習の時間」の内容を計画し、STEAM教育支援を行うことにより、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。 ・「とよたイノベーションセンター」にて、地域の企業技術者を対象とした講座「製造技術者育成プログラム」及び「デジタル×ものづくり」カレッジを実施する。	・小中学生向けの公開講座を実施することにより、STEAM教育支援を行った。今年度は連続講座1件、単発講座7件を実施した。 ・小中学校への出前授業を実施することにより、STEAM教育支援を行った。今年度は27件実施した。また、豊田市教育委員会と連携し、本校との連携を希望した豊田市内の小学校1校と「総合的な学習の時間」の内容を計画し、STEAM教育支援を行った。 ・「とよたイノベーションセンター」にて、地域の企業技術者を対象とした講座「製造技術者育成プログラム」を実施した。講座「機械製図の基礎①-1」は、受講した9名の企業技術者のうち8名が修了した。「生産設備制御・ロボットの基礎②」は、10名の企業技術者が受講し、うち12名が修了した。「電気・電子回路とセンサー基礎③」は、5名の企業技術者が受講し、うち12名が修了した。 地域の企業技術者と本校の専攻科生が共同でのづくりのプロジェクトを進める「デジタル×ものづくりカレッジ」講座を実施した。令和6年度はプログラムに参加した企業生11名、専攻科生15名全員が修了した。	○	年度計画を十分に実施している。
1. 3 国際交流に関する事項 ① 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたって、以下の取組を実施する。 ・各國の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・「KOSEN」導入機関の国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各國政府と連携・協議し、その要請等に応じた支援に取り組む。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各國の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1	・具体的な事例は現時点ではないが、国際交流センターを設置しており、機構本部の要請に応じ、協力する学内体制を整備した。	○	年度計画を十分に実施している。	
①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。	①-2	・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。	・具体的な事例は現時点ではないが、国際交流センターを設置しており、機構本部の要請に応じ、協力する学内体制を整備した。	○	年度計画を十分に実施している。	
①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMUTT及び令和2年6月に開校したKOSEN KMUTTを対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容を担保されるよう、日本の国立高等専門学校教員を常駐させ、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。	①-3	・2022年度に機構本部付フルタイム再雇用教員として、事前研修に参加した元本校教員が2023年度からタイ高専に派遣された。また、2024年度～2029年度派遣候補として、教員2名を推薦済みである。	・2021年-22度にタイ高専KOSEN KMUTTに派遣され帰任した教員を、2023年度より引き継ぎ2024年度も国際交流センター長に配置し、KOSEN KMUTTおよびKOSEN-KMUTLとの学校間交流の協力体制を整備している。 ・2024年度のタイ高専KOSEN KMUTTの1か月研修として、学内で学生19名と教員2名を受け入れ、学生に学内での教育を受講させ日本の国立高等専門学校の教育の質と内容を経験させた。また、2名の引率教員も授業を旁聴し、日本の高等専門学校の教育制度についての理解を促すよう学内教員との議論の場を開いた。	○	年度計画を十分に実施している。	
①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナムの工業短期大学において日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。	①-4	・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。	・国際交流センターを設置しており、機構本部の要請に応じ、協力する学内体制を整備した。	○	年度計画を十分に実施している。	
①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援について、日本政府により、JICA技術協力プロジェクトとして実施することを踏まえ、関係府省・独立行政法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-5	・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。	・国際交流センターを設置しており、機構本部の要請に応じ、協力する学内体制を整備した。	○	年度計画を十分に実施している。	
①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-6	・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。	・国際交流センターを設置しており、機構本部の要請に応じ、協力する学内体制を整備した。	○	年度計画を十分に実施している。	
①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。	①-7	・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。	・国際交流センターを設置しており、機構本部の要請に応じ、協力する学内体制を整備した。	○	年度計画を十分に実施している。	
② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校における教育への裨益を重視し、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画し、国際交流機会として活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	②	・国際交流センターを設置しており、機構本部の要請に応じ、協力する学内体制を整備した。	○	年度計画を十分に実施している。	

第5期中期計画	国立高等専門学校 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書)	課題	自己評価
③ グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を図るため、以下の取組を実施する。 ・グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等経験する機会の拡充を図る。【再掲】	③-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等経験する機会の拡充を図る。【再掲】	③-1 海外に積極的に留学できるよう本校国際交流センターが中心となり、教室等への掲示などでAFSやYFU等の留学情報を適時に提供する。 ・特にYFUによる長期留学希望の学生には、留学経験がある在校生の説明を中心とした留学説明会や受験説明会、合格者への留学オリエンテーションを実施する。 ・さらに、トイツ・アーヘン専門大学への留学情報についても、留学経験者による情報提供を含んだ留学説明会を行う。 ・これらの情報は要請に応じて近隣高専にも提供する。 ・海外インターンシップへの参加を促すため、適時に募集情報を提供するとともに、参加学生には、必要により事前事後の指導を行ない、終了後には、学生の意識付けて参加拡充を図るために、学生を対象とした報告会を開催する。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムについて、学内に周知し、選出された学生に対し、参加についての配慮、支援を行う。 ・グローバルエンジニア育成事業の実施において、これまでに交流協定を締結した海外大学等との交流事業に学生や教員を派遣し、グローバル教育を推進する。	・留学情報を教室や学生向け掲示板に掲示し情報提供を行った。 ・留学経験のある在校生の説明を中心とした留学説明会を4月5日にYFU主催(第1学年:11名、第2学年:64名、合計:75名)、4月8日にAFS主催(第1学年:4名、第2学年:57名、合計:61名)の説明会を長期海外留学を希望している学生に向けて実施した。 ・留学を希望し受験許可を得た39名の学生に対して5月2日に受験説明会を実施した。32名が合格、7名が不合格であった。 ・出発前のオリエンテーションを6月7日に実施し、学校薬剤師によるドラッグの危険性について講話を行った。 ・トイツ・アーヘン専門大学への留学情報について、留学経験者による情報提供を含んだ留学説明会を2月に行う予定をしている。 ・アーヘン専門大学の留学情報は要請に応じて近隣高専に提供を予定していたが要請が無かった。 ・本校に海外インターンシップの情報提供があったものについて掲示板に掲示し学生に情報提供を行った。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムについて、学内に周知し、選出された学生2名に対し、参加についての配慮、支援を行った。 ・5月にタイKMUTTの大学および高専との包括的な協定を締結した。 ・9月に既にMOUを締結している英国のカレッジ2校に教員2名が訪問し、来年度以降の学生交流および英語研修のプログラム開発について議論した。また、3月にはそのうち1校に教員3名が訪問し、プログラムの詳細について議論した。 ・3月にタイKMUTTに教員1名が訪問し、学生研究交流について議論した。	○	年度計画を十分に実施している。
③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	③-2 学生の英語力を測るために、専攻科1年次学生、および、本科4年次学生が全員受験することとしたTOEIC-IP団体受験を学内で実施する。 ・英語力の向上を目指すため、英文多読・多聴を全学科で行う。 ・英語力の向上を目指すため、本科第3学年の「科学英語基礎」の授業をグローバルエンジニア育成事業の一環として、英語科日本人教員とネイティブの非常勤教員とのチームティーチングによりCLIL手法により実施し、グローバル教育を推進する。 ・本校学生と海外の学生がペアとなり共同でビデオを作成する国際交流ビデオコンテストを実施する。 ・英語の実践力強化を図るために、TOEIC、実用英語技能検定、技術英語能力検定等の資格取得を奨励する。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムについて、学内に周知し、選出された学生に対し、参加についての配慮、支援を行う。 ・KOSEN Global Campを実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。	・TOEIC-IP試験について、専攻科1年次学生に受験を義務付けたものを10月、本科4年次学生に受験を義務付けたものを6月に学内で実施した。全体で、6月は214名、10月は77名の受験があつた。 ・英語力の向上を目指すため、英文多読・多聴を全学科で実施した。 ・英語力の向上を目指すため、本科第3学年の「科学英語基礎」の授業をグローバルエンジニア育成事業の一環として、英語科日本人教員とネイティブの非常勤教員とのチームティーチングによりCLIL手法により実施し、グローバル教育を推進した。 ・本校学生と海外の学生がペアとなり共同でビデオを作成する国際交流ビデオコンテストについて説明会を実施。6月21日に外部講師を招き、ビデオコンテストに係るSDGs講演を開催した。投稿されたビデオクリップについて審査を行っており、最終審査は11月末に実施した。 ・4月に実用英語技能検定等の資格取得を奨励する資料を教室に掲示し学生に周知した。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムについて、学内に周知し、選出された学生2名に対し、参加についての配慮、支援を行った。 ・海外の学生と本校学生及び国内他高専生が共同でプロジェクトに取り組む短期研修(KOSEN Global Camp)を2025年3月11～18日の期間「未来のスマートシティを志向する、フィールド・ものづくり・デザイン・エンジニアリング」をテーマに掲げたトータルワークショップとして実施した。	○	年度計画を十分に実施している。
③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	③-3 「トビタテ！留学JAPAN」等の制度による留学生を拡充するため、留学経験学生の協力を踏まえ、校内で説明会を実施する。 ・また、選考率を高めるため、書類作成のアドバイスや書類選考で合格した学生に対する面接対策など、きめ細かな支援を行う。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムについて、学内に周知し、選出された学生に対し、参加についての配慮、支援を行う。 ・グローバルエンジニア育成事業の実施において、これまでに交流協定を締結した海外大学等との交流事業に学生や教員を派遣し、グローバル教育を推進する。 ・KOSEN Global Campを実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。	・「トビタテ！留学JAPAN」の校内説明会を11月12日に実施した。 ・学生から申請があり、国際交流センターで書類作成のアドバイスや面接対策を行った。 ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムについて、学内に周知し、選出された学生2名に対し、参加についての配慮、支援を行った。 ・5月にタイKMUTTの大学および高専との包括的な協定を締結した。 ・9月に既にMOUを締結している英国のカレッジ2校に教員2名が訪問し、来年度以降の学生交流および英語研修のプログラム開発について議論した。 ・海外の学生と本校学生及び国内他高専生が共同でプロジェクトに取り組む短期研修(KOSEN Global Camp)を2025年3月11～18日の期間「未来のスマートシティを志向する、フィールド・ものづくり・デザイン・エンジニアリング」をテーマに掲げたトータルワークショップとして実施した。	○	年度計画を十分に実施している。
④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を推進するため、以下の取組を実施する。 ・外国人留学生の受け入れ推進を図り、日本人学生と留学生が切磋琢磨する教育環境を整備するために、リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信を強化する。 ・英語による短期教育プログラムの実施や、外国人留学生に対する日本語教育支援の強化等により、留学生の受け入れ体制を充実する。	④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の受け入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について情報発信を行う。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協力イニシアチブに基づく、本科1年次からの外国人留学生の受け入れを継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受け入れを継続する。	④ 本校在籍の外国人留学生の高専での満足度を高めるため、良質な在校生活が送れるよう選ばれたチューターを設け、また、留学生を対象とした懇談会および個別面談を催す。このような取り組みの評価とともに、在籍留学生の発信による優秀な外国人留学生の確保を目指す。 ・英語版ホームページの更新を行い、本校の魅力をより上質に情報発信する。 ・日タイ産業人材育成協力イニシアチブに基づく、1年次からの留学生の受け入れ計画を引き続き国際交流センターで議論する。 ・タイKOSEN-KMITLから本科3年次への受け入れを開始する。	・第3学年と第4学年の外国人留学生5名に対してチューターを配置した。 ・外国人留学生懇談会を4月3日、5月22日、7月31日、10月9日、12月11日、2月17日の計6回実施した。その中で、異文化理解活動として外国人留学生から母国について情報発信してもらい、理解を深める活動も実施した。また、5月には留学生とチューターと個別懇談も実施した。 ・外国人留学生に日本の文化を深める為の活動として10月26日に滋賀信楽焼・三重忍者博物館へ日帰りの研修旅行を実施した。日本の文化を深めるとともにチューターとの交流も深めた。 ・タイ高専プロジェクトによるKOSEN-KMITLからの第3学年に編入した学生のために、授業で用いるパワーポイントのスライドや配布資料に日本語ルビを付けるなど、授業内容理解のための支援を行なった。 ・自動翻訳機能を使用し、英語版ホームページを運用している。現在は自動翻訳できない有名詞の修正対応をしている。 ・日タイ産業人材育成協力イニシアチブに基づく、1年次からの留学生の受け入れ計画について引き続き国際交流センターで議論した。 ・タイKOSEN-KMITLから1名の留学生を本科3年次へ受け入れ、本事業を先行して実施した他高専の事例を参考に、教務上及び生活上のサポートを行った。	○	年度計画を十分に実施している。
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 外国人留学生の適切な受け入れ及び在籍管理の徹底等について(通知)(令和6年4月4日付け6高参国第4号文部科学省高等教育局参事官(国際担当))に基づいて、適切な在籍管理を実施した。外国人留学生が前学期及び後学期に履修する授業科目は、事前に学科長と指導教員において内容を確認し、教務委員会に履修の報告を行った。地域との連携も深め、豊田警察署、警備課外事係とも連携を行った。外国人留学生の資格外活動については、新規外国人留学生オリエンテーション及び年度当初の外国人留学生懇談会において、留学生は勉学に専念することが重要であり、原則許可しないことを説明した。また、在籍外国人留学生に係る受け入れの開始及び終了に關する届出を法務省東京出入国在留管理局に提出し、同局とも連携を行った。 ・危機管理ガイドラインについてのワーキンググループを国際交流センター内に設置し、他の機関の例を参考にして危機管理について学生課との協議を行った。校長へ提出するためのガイドラインについて検討した。		○	年度計画を十分に実施している。

課題	自己評価		
実績報告(自己点検書)	豊田工業高等専門学校 年度計画	国立高等専門学校 年度計画	第5期中期計画
○	年度計画を十分に実施している。		
○	・実務経験を有する教員を各学科に配置し多様性のある人事を行う体制を構築した。 ・クロスマポイント制度等の導入を検討したが、現在のところ導入実績はない。	④-2 クロスマポイント制度の実施を推進する。【再掲】 ④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】 ④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-2 ・実務経験を有する教員の配置など多様性のある人事を行う体制を構築する。 ・本校が企業や大学等とワインインの関係が構築できる場合には、クロスマポイント制度等を積極的に導入する。
○	年度計画を十分に実施している。		
○	・同居支援プログラムを活用し、令和4年度から3年間、他高専へ教員を1名派遣した。令和7年度についても派遣期間を延長することになった。 ・女性研究者等キャリア支援事業の学内周知を行った。本年度の希望申請はなかったが、今後も申請者があれば積極的に対応する。	④-3 ・同居支援プログラムを活用し、他高専からの教員の受け入れ、若しくは要望に応じた教員の派遣を柔軟に行う。 ・また、女性研究者等キャリア支援事業の学内周知と希望する教員の申請に対し、積極的に対応する。	
○	年度計画を十分に実施している。		
○	・高専機構及びその他各種機関で実施されている男女共同参画関係の研修、ワークショップ等を学内周知している。また、第3回高専GIRLS SDGs × Technology Contest(高専GCON2024)へ1チームがエントリーを行い、企業賞(東京水道賞)を受賞した。	④-5 ・教職員間のミーティング、研修(ワークショップなど)を通じて、男女共同参画推進における現状や課題を共有し、ダイバーシティに関する意識啓発を進めます。	
○	年度計画を十分に実施している。		
○	国、地方自治体、国立大学法人、独立行政法人等が主催する研修会に教職員を参加させた。 学内においては新任教職員研修や語学研修(英会話リスニング教材の貸出)等を行った。	⑤ 教職員について、国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るために仕組みを構築する。	
○	年度計画を十分に実施している。		
○	・会議等のペーパーレス化を推進するためにMicrosoft TeamsによるWeb会議を活用している。また、アンケート等にしてもMicrosoft Formsを活用するなどWeb化を積極的に進めながら、業務の高度化やスリム化を推進している。 ・将来の働き方改革動向に合わせ、将来的に教職員がwell-beingに向かうための議論を始める。	(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	
○	年度計画を十分に実施している。		
○	・高専機構主催の情報技術関連の専門部会へ技術職員を派遣した。	② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。	
○	年度計画を十分に実施している。		
○	・令和4年度の情報セキュリティ監査で指摘された事項について対応策を検討し実施した。メールサーバーの通信の暗号化については年内に完了させた。	③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。	
○	年度計画を十分に実施している。		
○	・対外メールサーバ(FortiMail)のファームウェアをアップデートして通信の暗号化に対応した。しかし、内部メールサーバの通信の暗号化は未対応であるため、これから対応する必要がある。	④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。	
○	年度計画を十分に実施している。		
○	・標的型攻撃メール対応訓練を実施し、そのフォローアップを実施した。 ・全教職員に対して情報セキュリティの e-Learning 受講を義務付け、さらに理解度を確認するセルフチェックを実施した。以上により、情報セキュリティに関する意識向上を図った。	⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。	
○	年度計画を十分に実施している。		
○	・高専機構情報戦略推進本部主催の「情報戦略に関する情報共有と意見交換会」、「情報セキュリティトップセミナー」への参加を通して、職責に応じた情報セキュリティ関連のスキルアップや情報共有に努める。	⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	
○	年度計画を十分に実施している。		
○	・毎年実施しているセキュリティ e-Learning 教材で全教職員に「すぐやる3箇条」を周知していることに加えて、Microsoft Teams ならびにグループウェアでも周知をおこなった。全教職員と全学生が利用する「情報システム ユーザガイドライン」の教職員版と学生版のどちらにも「すぐやる3箇条」を掲載して周知した。教職員に対しては標的型攻撃メール対応訓練を実施した際に「すぐやる3箇条」を周知した。以上により、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行なった。	② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。	
○	年度計画を十分に実施している。		
○	・新たに本校に採用された教職員にマニュアルの配布を行い、デスクネット文書管理でマニュアルを公開し周知している。令和6年度に全教職員を対象としたセルフチェックを行い、コンプライアンスの向上を図った。 ・本部が開催している施設担当者研修会(オンライン形式(4/12、5/17、6/20、9/19、12/13)及び集合形式(10/2-3))に施設担当者が出席し受講した。 ・令和6年度東海・北陸地区国立大学法人等会計事務職員研修会(10/2-4)に調達担当者1名が参加した。 ・会計監査人によるコンプライアンス研修(1/22オンライン形式)を会計担当者が受講した。	②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	
○	年度計画を十分に実施している。		
○	・機構本部の要請に応じ、協力する学内体制を整備している。	②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	
○	年度計画を十分に実施している。		
○	・新任教職員研修会(4/3)において、公的研究費不正使用防止に係る説明を行った。 ・全教職員を対象とした公的研究費不正使用防止研修(オンライン研修)を開催し、全教職員が受講した。 ・公的研究費の使用ルール等の理解促進を目的として、全教職員を対象とした公的研究費等不正使用防止研修を実施する。 ・公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動として、全教職員に啓発メールを四半期に1回送付した。	④ スケールメリットを活かしマネジメント機能の強化を図るために、法人全体の共通課題等を踏まえ、必要に応じ各種規程・ガイドライン及びマニュアル等の見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	
○	年度計画を十分に実施している。		
○	・機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、年度計画を策定している。その際には、できるだけ具体的な成果指標を設定している。	⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	
○	年度計画を十分に実施している。		